

秩序ある共生社会の実現に向けた日本語教育支援総合パッケージ

令和9年度要求・要望額 113億円 + 事項要求 (前年度予算額 31億円)

- 日本語教育は、我が国において全ての人が共に生きるための共通の基盤であり、日本で生活する外国人の子供や大人の教育環境を整えることは、学校現場の負担軽減や全ての子供の教育の質の確保、秩序ある共生社会の実現にもつながる。
- このため、国が主導し、在留許可手数料の見直し等により確保した財源も最大限活用して、①子供から大人までの切れ目ない総合的な支援により、②同時進行する「集住化」「散在化」「母語の多様化」それぞれに対処する。

来日前

来日後・就学前

学齢期

高校段階

大人

集住化	散在化	母語の多様化
R9概算要求額(前年度予算額)		
就学促進の支援強化 278百万円(95百万円)		
就学促進に向けた自治体の取組を支援、就学促進等の指針の改訂・周知		
プレスクール・プレクラス※の支援強化 5,498百万円【新規】		
プレスクール・プレクラス※の全国展開に向けた支援、教材等の作成		
※ プレスクール:主に学齢期以前の外国人幼児に対する支援を行う取組、プレクラス:主に学齢期の外国人児童生徒に対する初期日本語指導等の支援を行う取組		
学校における日本語指導体制の充実 3,183百万円(1,408百万円)		
日本語指導員等の拡充、教員の定数改善、外部の専門人材の積極的な活用		
学校における日本語指導内容の充実 ※教員定数は、1兆7,251億円の内数(1兆7,118億円の内数)		
生成AIやオンラインの活用を含む、指導内容・方法に関するガイドライン		
特別の教育課程の活用推進／個別の指導計画の改善／情報検索サイトの機能強化や教材等の充実		
教師等の養成・採用・研修による指導力の向上		
教員養成課程における内容の充実／日本語指導経験者の採用／リーダー養成に向けた研修の普及		
進学・就職へのきめ細かい支援の促進		
キャリア教育・支援の取組方法や実践事例の普及 等		
地域日本語教育の質の向上と機会の拡充 1,267百万円(747百万円)		
地域日本語教育の実施に関するガイドラインの策定		
空白地域解消に向けた体制整備 等		
質の高い日本語教育体制の強化 1,030百万円(840百万円)		
登録日本語教員向けの研修の充実や日本語教員試験の受験機会の拡大(CBT化)		

自治体における日本語教育センター機能整備への支援 1,267百万円の内数【新規】

総合調整会議の設置

基本方針の作成

コーディネーターの配置

人材の発掘・研修・マッチング

広域的な指導体制整備

日本語・生活学習プログラム(仮称)の創設 入管庁と連携

【事項要求】

来日前・入国後の日本語学習のためのカリキュラム・教材の作成 等

子供の就学状況等を親の在留審査における考慮要素とすることについて、入管庁等において検討

「日本語・生活学習プログラム(仮称)」の創設に向けた検討課題と留意事項について(令和8年7月 法務大臣政務官PT)【抜粋】

受入れ機関の役割については、外国人の受入れによる裨益の観点から踏まえ、より踏み込んだ検討をすべきである。

(担当：大臣官房国際課、総合教育政策局国際教育課、総合教育政策局日本語教育課等)

外国人児童生徒等への教育の充実

令和9年度要求・要望額 90億円
 (前年度予算額 15億円)
 令和7年度補正予算額 0.2億円



施策の目標

外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、学校等において日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、適切な教育の機会が提供されるようにする

現状・課題

入国・就学前

- ・約9千2百人が不就学の可能性
- ・新規入国者による年度途中の転・編入増

義務教育段階

- ・日本語指導が必要な児童生徒は約8.5万人
- ・うち、特別な指導を受けられていない児童生徒が約1割存在

高等学校段階

- ・年間で6.4%が中退
- ・大学等進学率は41.2%

進学・就職へ

体制整備・指導内容構築

外国人の子供の就学促進事業（H27年度～）278百万円（95百万円） （拡充）

＜支援メニュー＞ 補助率3分の1
 ・就学状況等の把握、就学ガイダンス等
 ⇒（本事業により達成される成果）
 不就学を防止し、全ての外国人の子供の教育機会が確保される

帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業（H25年度～）3,007百万円（1,396百万円） （拡充）

＜支援メニュー＞ 補助率3分の1
 ・拠点校方式による指導体制構築 ・日本語指導員、母語支援員派遣
 ・オンライン指導や多言語翻訳システム等のICT活用
 ・高校生に対する包括的な支援 等
 ⇒（本事業により達成される成果）
 学校生活に必要な日本語指導、教科との統合指導、進路指導など、外国人児童生徒等に対する総合的・多面的な指導・支援体制が地域の実情に沿って構築される

プレスクール・プレクラス（初期日本語指導等）支援強化事業 5,498百万円（新規）

＜支援メニュー＞
 ・就学直前や就学初期段階において、入学後の学校生活への円滑な適応や、初期の日本語指導等を集中的に行うため、外部機関等と連携し、デジタル技術や教材等の効果的な活用を含む初期日本語指導等に取り組む自治体の運営を支援。（定額補助）
 ・国において、自治体の実施手法・成果等の分析やオンライン等を活用した広域展開等の効果的な実施手法の開発等をするともに、プレスクール・プレクラス（初期日本語指導等）の設置に必要な運用マニュアルや標準教材等を開発・整備し普及することで、全国の自治体において一定基準を満たした初期日本語指導等が実現できるよう、質保証を図る。（委託事業）
 ⇒（本事業により達成される成果）外国人児童生徒の在籍学校への円滑な移行、学校の負担軽減が実現される

日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業（H30年度～）115百万円（12百万円） （拡充）

・ポータルサイト「かすたねっと」の機能強化
 外国人児童生徒等の自律的な学びを促進するとともに、学校における児童生徒および保護者への支援の充実を図るため、外国人児童生徒等教育に関する資料等を集約したポータルサイト「かすたねっと」の運用を行うとともに、コンテンツの拡充等を行う。（委託事業）
 ・アドバイザーによる指導・助言 ・外国人の子供の就学状況等調査等
 ⇒（本事業により達成される成果）
 教員等の必要情報への迅速なアクセスにより指導の質の向上がなされ、全ての地域で外国人児童生徒等が自律的に学ぶことができる環境が整備される

帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等（H25年度～） 0.8百万円（0.7百万円）

帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業にかかる体制強化 60百万円（新規）

（担当：総合教育政策局国際教育課）

プレスクール・プレクラス（初期日本語指導等）支援強化事業

令和9年度概算要求・要望額 55億円（新規）



現状・課題

- ✓ 在留外国人数はR7末で413万人となり過去最高。そのうち、**家族滞在が約35.2万人（R6から新規入国者4.7万人増加）**。
- ✓ 併せて、**公立学校で日本語指導が必要な児童生徒は約8.5万人（R5から1.6万人増加）**し、**集住化・散在化・母語の多様化が進行**
- ✓ 新規入国者の**年度途中の転・編入**により、**学校における初期段階の指導体制の整備が追い付かない**

⇒ **学校における学習への円滑な接続及び学校の負担軽減のため、集中的な日本語初期指導環境の整備が不可欠**

事業内容

就学直前や就学初期段階において、入学後の学校生活への円滑な適応や、初期の日本語指導等を集中的に行うため、外部機関等と連携し、デジタル技術や教材等の効果的な活用を含む**初期日本語指導等に取り組む自治体の運営を支援**。また、国において、**自治体の実施手法・成果等の分析やオンライン等を活用した広域展開等の効果的な実施手法の開発等**をするとともに、**プレスクール・プレクラス（初期日本語指導等）（以下、プレクラス等という）の設置に必要な運用マニュアルや標準教材等を開発・整備**し普及することで、全国の自治体において一定基準を満たした初期日本語指導等が実現できるよう、質保証を図る。

1. プレクラス等設置促進 全国の自治体におけるプレクラス等の 設置促進（5,178百万円）

全国の自治体において、就学前の日本語指導が必要な児童生徒を対象とした、教育課程外の取組みとして**プレクラス等**を設置し、**集中的に日本語や学校生活を学ぶプログラム**を実施する。

取組内容

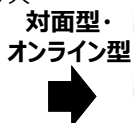
- **日本語指導**：サバイバル日本語、日本語基礎
- **生活適応指導**：持ち物・朝の会・休み時間・給食・防災・安全に係る指導
- **保護者ガイダンス** 等

<取組例>

自治体への支援（約40自治体）

標準プレクラス等の展開

- ・1クラス当たりの指導人数：5人
- ・指導期間：8週間
- ・1クラス当たりの指導員等
日本語指導員：2名※
母語支援員：2名※
※オンラインの場合1名



その他

- ・プレクラス等の取組を実施する自治体に対する支援
- ・施設長や外国人児童等教育相談員の派遣
- ・日本語指導員（拠点におけるオンライン指導）の派遣
- ・スクールバスの運行 等

2. プレクラス等の普及促進及び効果的な実施手法開発等（320百万円）

国主導による運用マニュアルや標準教材等の開発・普及

取組内容

自治体の取組状況を分析し、プレクラス等に必要な**標準教材等**を開発、全国に展開

- 運用マニュアル、教材開発、事例の分析、効果的な実施手法の開発、指導者研修教材の開発、全国フォーラム等の実施による自治体への普及

件数・単価 交付先

【補助事業（定額補助）】

- 都道府県・市町村
約40自治体を対象
大規模集住地域 14自治体×170百万円
その他集住地域 27自治体×103.5百万円

【委託事業】

- 民間（事業総括・調査分析・教材等開発 等）
1団体×306百万円



【事業の流れ】



初期支援体制の整備・実施

- ・初期支援体制の構築を支援し、集中的に日本語や生活について学ぶ環境を整備促進。
- ・プレクラス等運用マニュアルや教材等を開発

学校における学習への円滑な接続・成果まとめ

- ・学校における教科の学び、日本語指導へ接続させるとともに、実施手法や成果を全国に共有
- ・プレクラス等運用マニュアルや標準教材等を整備・普及

更なる全国展開へ

- ・初期支援の充実を図る自治体の導入を支援
- ・プレクラス等の質的保障の実現

（担当：総合教育政策局国際教育課）

外国人等に対する日本語教育の推進

令和9年度要求・要望額

23億円＋事項要求

(前年度予算額

16億円)

令和7年度補正予算額

4億円



文部科学省

現状・課題

我が国の在留外国人は令和7年末で約413万人。過去30年で約3.03倍に増加し、日本語学習者も令和6年で約29万人である。令和9年度には就労等を通じた人材育成及び人材確保を目的とする育成就労制度が施行されるなど、我が国の状況も急速に変化している。新型コロナウイルス感染症の影響による入国規制等で在留外国人数の伸びは一時鈍化した。今後更に外国人労働者や留学生数は拡大する見込み。

政府として、外国人との秩序ある共生社会の実現に向けた「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」（令和8年1月決定）、円滑なコミュニケーションができる環境を整備するための「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年6月施行）、「日本語教育機関認定法」（令和6年4月施行）による日本語教育機関の認定制度や登録日本語教員の資格制度の創設等を踏まえ、**日本語教育の環境整備を計画的に推進**。

事業内容

1

習機会
の確
保
全
国
展
開
日
本
語
教
育
の
学
校

①外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育の推進(拡充)

1,205百万円(615百万円)

地域日本語教育の中核を担う都道府県・政令指定都市が、市区町村や日本語教育機関・多様な取組を行う関係機関等と連携し教育環境を強化するための総合的な体制づくりを支援するため以下を実施。

- ・地域日本語教育の総合的な体制づくり推進【補助】
 - －大人・子供の日本語教育に対応するセンター機能の整備（総合調整会議の設置等）、地域日本語教育を推進するコーディネーターの配置
 - －域内へのノウハウ等の普及・啓発のための日本語教育の実施
- ・自治体向け会議・研修等の開催、優良事例の全国的な普及

②日本語教室空白地域解消の推進強化

62百万円(131百万円)

日本語教室がない市区町村（日本語教室空白地域）に対し、地域日本語教育スタートアッププログラム・セミナー等を実施。

（日本語教室の立ち上げを目的とした専門家チームの派遣、日本語教室の開設・安定化に向けた支援等）

日本語学習機会のない外国人のために、生活場面に応じた日本語を自習できる日本語学習教材（ICT教材）を提供。

（「日本語教育の参照枠」に基づくB1レベルの動画コンテンツ等）

2

質
の
向
上
等
日
本
語
教
育
の
質

①日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業(拡充)

227百万円(212百万円)

日本語教育人材の資質・能力の向上を図るため、日本語教師の資格取得後のキャリア形成、及び養成・研修への高度かつ専門的な教育研究・手法の反映に向け、以下を実施。

- ・日本語教師の養成に必要な研修の改善・実施、及び新規研修の開発・試行
- ・地域の日本語教育関係者のネットワーク構築、登録日本語教員養成・実践研修の担当教員向け研修の継続実施、各地域の課題・ニーズ等を踏まえた特色ある取組の展開

②日本語教育機関認定法等の施行事務に必要な経費(拡充)

543百万円(369百万円)

日本語教育機関認定法等に基づき、以下を実施。

- ・日本語教育機関の審査等、
- ・日本語教員試験の実施、
- ・日本語教育機関認定法ポータル運用保守等

③日本語教育に関する調査及び調査研究

16百万円(16百万円)

日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究（登録日本語教員等の処遇改善に関する調査研究を含む）を実施。

④省庁連携日本語教育基盤整備事業等

8百万円(8百万円)

日本語教育を推進するため、以下を実施。
日本語教育推進関係者会議の開催、日本語教育大会の開催、日本語教育コンテンツ共有システム（NEWS）の運用保守

3

称の
創設
日
本
語
生
活
学
習
プ
ロ
グ
ラ
ム
の
創
設

①秩序ある共生社会に向けた日本語学習プログラム構築事業(新規)

事項要求(新規)

我が国に在留する外国人が日本語や我が国の制度・ルール等を学習する「日本語・生活学習プログラム（仮称）」の創設のため、日本語学習に係る以下の取組を実施。

- ・入国前及び入国直後、在留中期以降の生活に必要な日本語能力を習得するための日本語学習プログラムの作成
- ・認定日本語教育機関や登録日本語教員を活用した日本語学習プログラムの実施に向けた体制整備や実施方法に関する実証研究

条約難民等に対する日本語教育

236百万円(236百万円)

条約難民、第三国定住難民、補完的保護対象者に対する日本語教育を実施。

アウトプット(活動目標)

- ・地域日本語教育の全国展開
- ・日本語教育の人材の質を高める取組の展開

短期アウトカム(成果目標)

日本語学習者の増
（日本語教育環境の整備）

中期アウトカム(成果目標)

日本語学習者の増
（日本語教育環境の整備）

長期アウトカム(成果目標)

・日本語教育の質の維持及び向上
・外国人との共生社会への寄与
（担当：総合教育政策局日本語教育課）